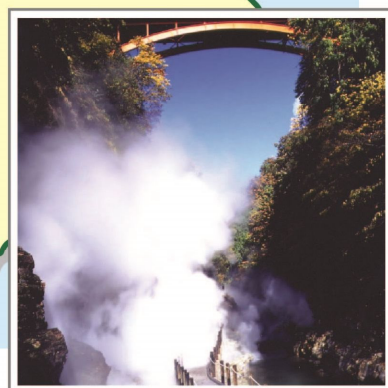


湯沢市都市計画マスタープラン

概要版



平成 30 年 3 月

湯 沢 市

1. 都市計画マスタープランについて

① 都市計画マスタープランの役割と改定の経緯

都市計画マスタープランは、都市計画法（第 18 条の 2）に規定された「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を示したもので、「湯沢市総合振興計画」や秋田県が策定する「都市計画区域マスタープラン」などと整合を図りながら定める計画です。

【都市計画マスタープランの役割】

- ◇概ね 20 年後の都市の将来像を市民と共有
- ◇湯沢市が定める都市計画の根拠
- ◇方針に基づく一体性ある整備の実施
- ◇各種施策との連携
- ◇市民と協働のまちづくり推進

【都市計画マスタープラン改定の背景】

- ◇現在の計画が策定後 15 年経過 ※1995 年(平成 7 年)に策定し、2002 年(平成 14 年)改定
- ◇市町村合併と第 2 次湯沢市総合振興計画の策定 ※2005 年(平成 17 年)に市町村合併
- ◇都市づくりに係る各種法改正が行われるなど、社会情勢が大きく変化

② 計画対象範囲と計画期間

【計画対象範囲】

- ◇湯沢市全域
(市全域を対象とした全体構想と湯沢・稲川・雄勝・皆瀬の 4 地域毎の地域別構想)

【計画対象期間】

- ◇2018 年度(平成 30 年度)～2038 年度 (20 年間)

2. 全体構想

① 都市の将来目標

【基本理念】

- ◆安心と幸せがある、豊かなまちへ育てる
- ◆地域を誇れる、存在感のあるまちへ育てる
- ◆可能性が広がる、夢が生まれるまちへ育てる

【将来像】

人のつながりで磨かれる、^{エネルギー}熱 あふれる美しいまち

【目標①】市民とともに歩み愛され続けるまちづくり

各市民のほか、地域コミュニティ組織や市内外の NPO 組織など、様々な社会活動を行う人々の積極的な参加を得ながら、市民とともにまちづくりを行うことで、市民に愛されるまちを目指します。

【目標②】快適に住み続けられるまちづくり

自動車主体の生活だけではなく、徒歩や公共交通を使い必要な生活サービスが利用できる環境を創出することで、ライフステージ^{*}に応じた快適な生活スタイルを選択し、住み続けられるまちを目指します。

【目標③】産業の活力を支え続けるまちづくり

広域交通網や幹線道路網を強化し、市内の物流や産業振興に向けた基盤が整ったまちを目指すとともに、地域の魅力づくりを支え、来訪・回遊しやすい環境を整えることで、訪れてみたいくなるまちを目指します。

【目標④】地域の文化を支え続けるまちづくり

地域の歴史や文化をまちづくりに活かすとともに、人口減少が進展する中でも、各地域の生活やコミュニティの維持を図り、地域固有の文化や地場産業などを継承し続けられるまちを目指します。

【目標⑤】豊かな自然を実感し安全・安心に住み続けられるまちづくり

文化や風土を育む優れた自然環境を保全するとともに、身近に自然を感じられる環境を整え、将来にわたって自然の豊かさを実感し続けられるまちを目指します。

また、生活を守る自然環境の保全や必要な対策を推進し防災性を高めるとともに、生活に必要な社会基盤や都市施設の必要な整備と機能を維持するための取り組みを展開し、安全で安心して暮らし続けられるまちを目指します。

※ライフステージ：家族における新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などのそれぞれの段階

② 将来都市構造

【基本的な考え方】

- ◇現在の機能配置を基本としながら、都市機能が集積する各地域の拠点を中心にコンパクトなまちづくりを進めます。
- ◇各地域の地域資源を活かした交流を促進しながら、地域間の連携を維持・強化することで、市民生活を支え、活力を生み出す集約型都市構造を目指します。

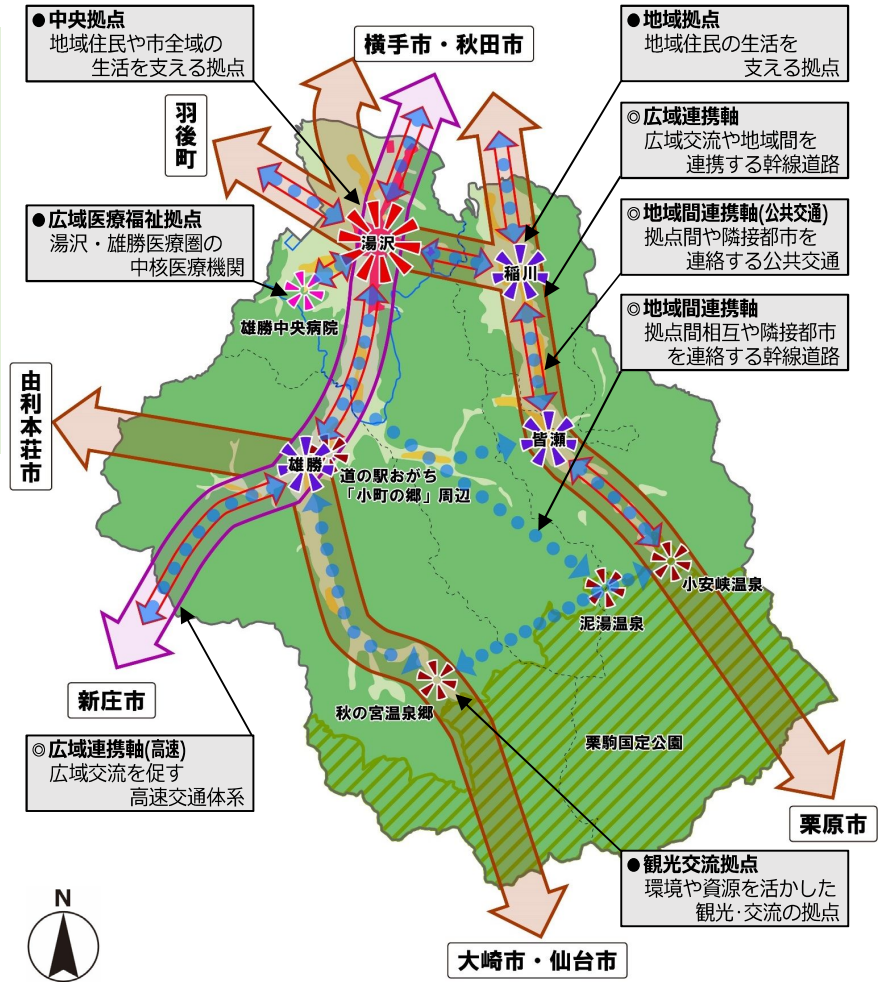
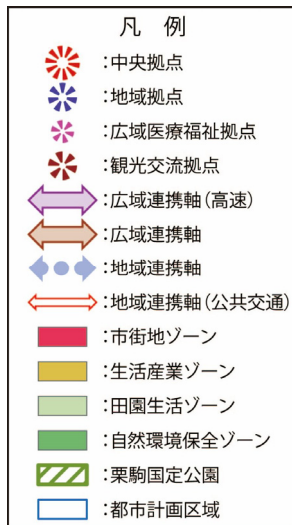


図 将来都市構造図

③ まちづくりの基本方針

土地利用	自然的土地利用を保全し、都市的土地利用の拡大を抑制しながら、関連産業の維持・育成を図ります。また、人口減少に対応するため、空き地や空き家の活用や拠点地区での移住・定住を促進し、人口密度を確保することで持続可能なまちづくりを推進します。
交通体系(道路)	広域幹線道路の未整備箇所の整備促進や社会情勢・将来需要を見据えた都市計画道路の見直しと必要な整備、道路施設の長寿命化等により持続的に機能の確保を図ります。
交通体系(公共交通)	自家用車利用が困難となる市民の増加を踏まえ、交通結節機能や運行効率・使いやすさの向上・改善を図りながら、公共交通や地域交通を使って、生活サービスを利用することが可能な交通体系を持続可能な形で形成します。
公園緑地	既存公園を適正に管理し、社会ニーズに応じた機能の見直しやユニバーサルデザイン*の導入を推進します。未整備公園は、社会情勢の変化や実現性等を踏まえ、計画を見直しながら、必要な整備を図ります。市街地では、公共施設や宅地の緑化、貴重な樹木等の保護育成を推進します。
都市環境形成(処理施設)	自然環境と共生した生活環境を維持・形成するため、必要な河川・上下水道整備や適正な維持管理を推進します。また、必要な機能を持続的に確保する視点に基づき、公共施設の統廃合や民間活力を活用した維持管理を推進します。
都市環境形成(防災)	河川改修や雨水排水対策による洪水抑制、山林・農地の保全や急傾斜地崩壊対策による土砂災害抑制に努め、建物の不燃化や狭あい道路の拡幅、空き家の適正管理の促進により、大規模災害時のリスク低減に努めます。また、建築物の耐震化促進や地域コミュニティによる互助機能強化のほか、山間部集落などの孤立に対応した物資等の備蓄等により災害の軽減を目指します。
都市環境形成	自然的景観の保全と地域の特性に応じた良好な景観形成を推進します。

*ユニバーサルデザイン：障がいの有無や年齢などに関わらず、多くの人々が利用しやすいようにデザインする考え方

3. 地域別構想

湯沢地域

【将来像】市民の生活を支え輝き続けるまち

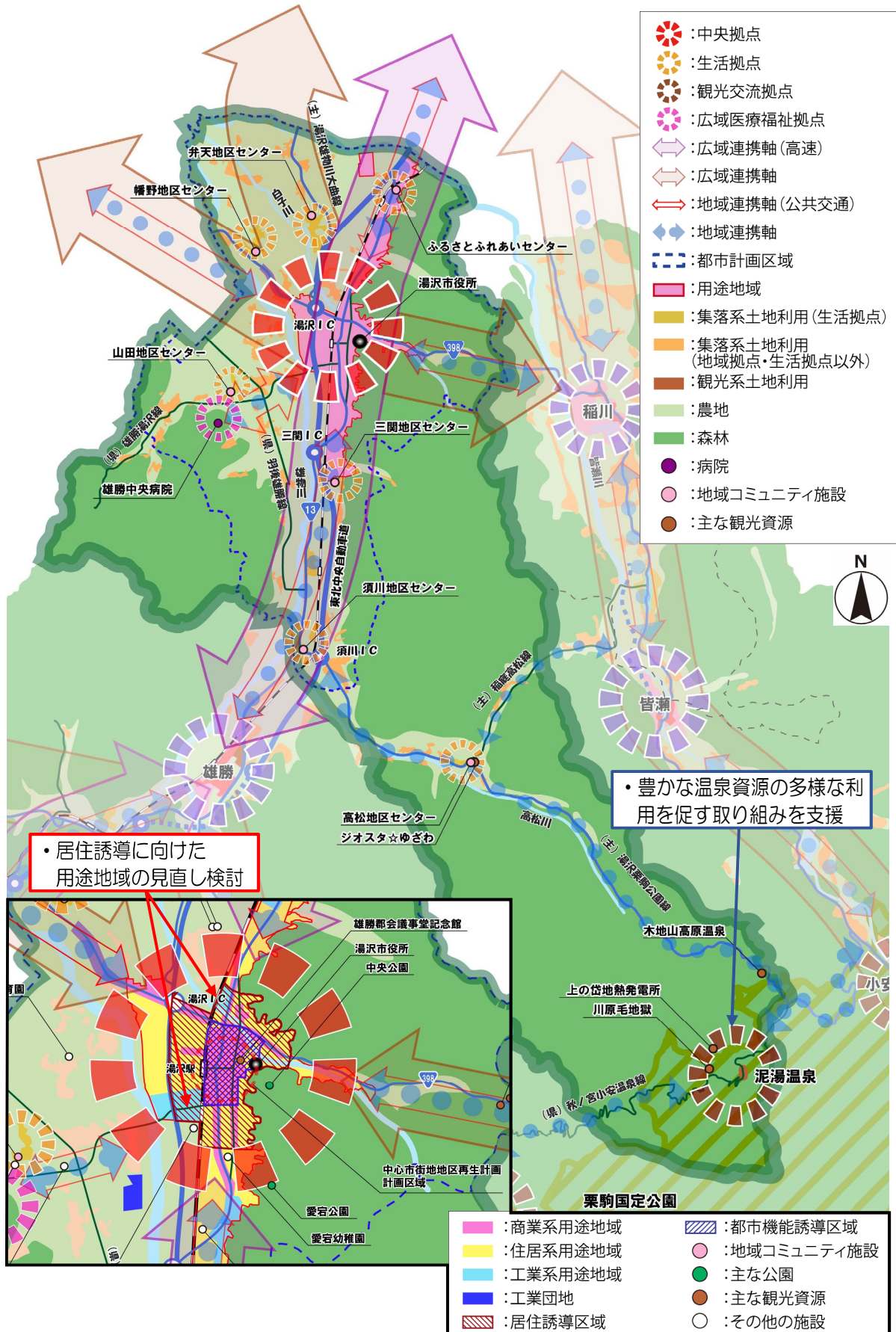


図 湯沢地域のまちづくり方針図

◆ 市民生活を支える拠点づくり(市街地中心部)

【多様な機能を守り・高めるまちづくり】

- ・不足する都市機能を誘導
- ・現在の機能維持に向けた機能集約と施設の多目的化推進
- ・各種施設や機能の利便性が高い場所への再配置推進（市街地再開発や空き家活用）
- ・市街地内の歩行環境の改善や公共交通の利便性向上
- ・市内各地域と中心部を連絡する公共交通や乗合タクシーの持続可能な運営検討

【賑わいを生み出すまちづくり】

- ・地域が主体となって取り組む活動を支援
- ・歴史や文化を活かしたイベント活動の支援と賑わい空間形成支援
- ・市街地内の地場産業の操業環境維持

【多様な機能を支える多様な居住環境づくり】

- ・都市機能を支える居住の誘導
- ・高齢者や子育て世代の生活スタイルに応じた住環境形成
- ・民間の良好な住宅供給の促進
- ・地域住民と連携した区画道路の改修
- ・良好な住環境形成に向けた必要性のある都市計画道路や公園の整備推進
- ・災害発生時の減災に向けたソフト対策の実施

◆ 地域特性に応じた生活空間づくり

《中心部以外の市街地》

- ・下水道などの都市基盤施設の整備検討（市街地の北部や南部）
- ・工業団地等の操業環境保全
- ・空き家の利活用と適正な維持管理の支援
- ・公共建築物の統廃合推進と公的遊休不動産の有効活用検討
- ・地区内のコミュニティ強化と互助活動の支援
- ・災害発生時の減災に向けたソフト対策の実施
- ・隣接する丘陵地の保全と活用

《都市計画区域の用途地域外》

- ・農地と営農環境の保全
- ・既存集落の維持と拡大抑制
- ・雄勝中央病院周辺の環境保全と公共交通による連絡確保
- ・地区内のコミュニティ強化と互助活動の支援
- ・農業振興策の支援と移住・定住促進
- ・持続可能な乗合タクシーのあり方検討
- ・災害発生時の減災に向けたソフト対策の実施

《都市計画区域外》

- ・地域が主体となったコミュニティ活動の支援
- ・空き家活用等による移住・定住促進
- ・持続可能な乗合タクシーのあり方検討
- ・自然環境や営農環境の保全
- ・地域内外の地域資源との連携強化
- ・観光交流施設周辺の景観保全・形成や必要な整備などを支援

◆ 地域の生活を支える基盤形成

- ・通学路等の交通安全対策推進
- ・効率的な除排雪の推進
- ・災害時の孤立対策の推進
- ・公共建築物の統廃合や適正管理の推進
- ・身近な公園や公共施設の適正管理と美化活動推進
- ・下水道への接続促進と合併処理浄化槽の設置支援
- ・河川や山林の防災対策推進
- ・緊急輸送道路※及びその沿道の建物の耐震化促進

※緊急輸送道路：災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線

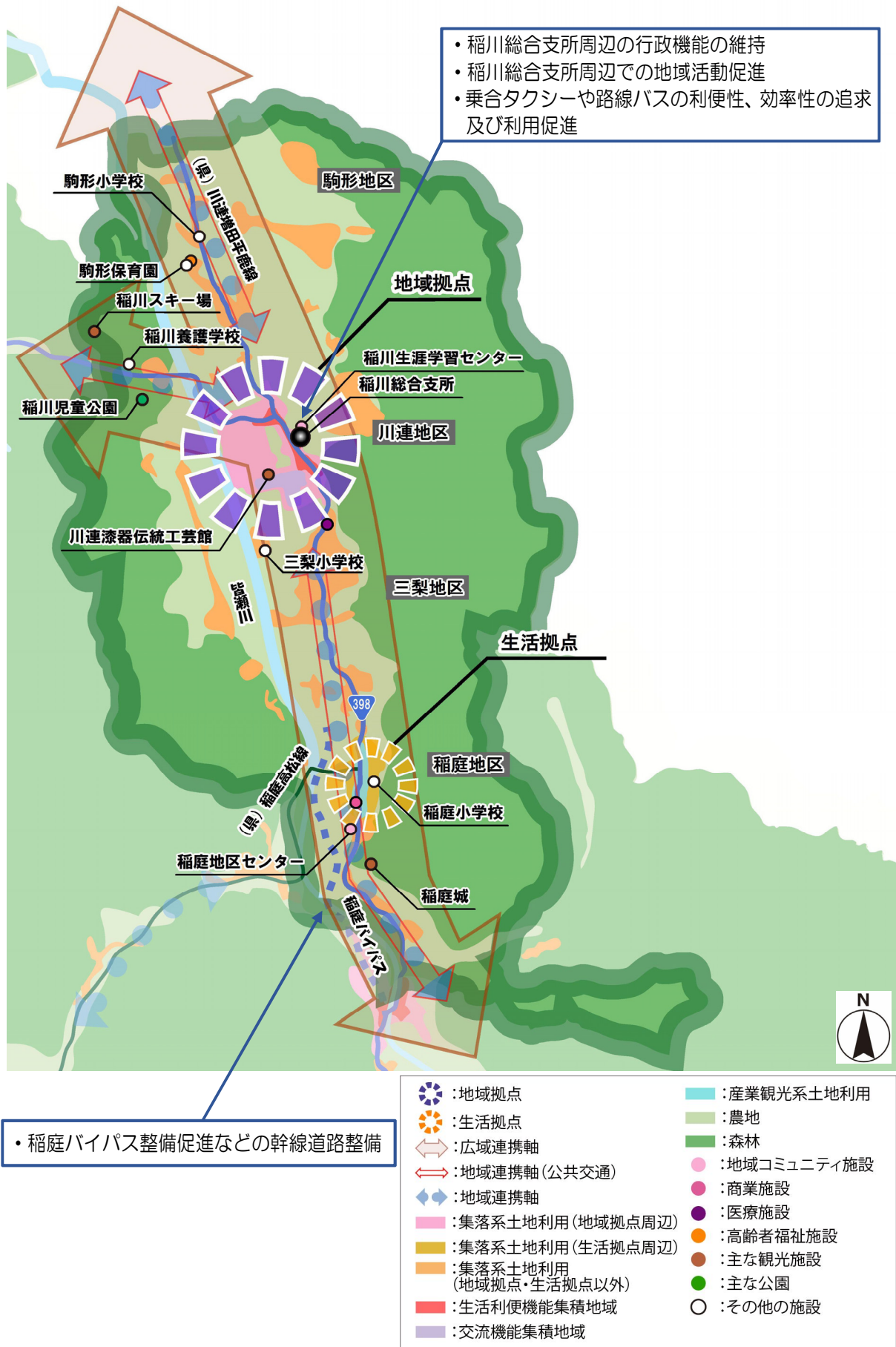
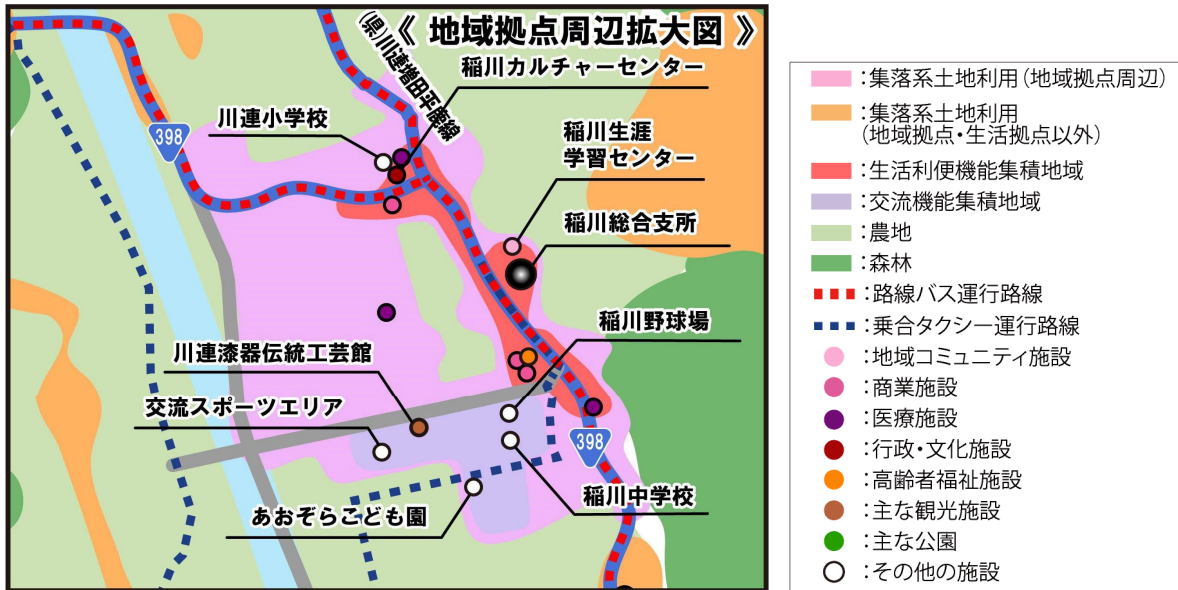


図 稲川地域のまちづくり方針図



◆ 特色ある産業を守り・育てるまちづくり

- 伝統産業のPR イベント等の開催支援
- 農産物の生産や販売促進と六次産業化支援
- 観光交流拡大に向けた情報発信支援
- 後継者確保育成に向けた移住・定住促進
- 営農環境や農村集落の保全
- 地場産業の操業環境保全
- 交通環境の維持改善
- 地域住民が主体の地域づくり活動支援

◆ 特色ある産業を支えるコミュニティを守り・育てるまちづくり

- 集落内の道路改良推進や空き家の適正管理促進
- 道路の交通安全対策推進
- 効率的な除排雪の推進
- 公共建築物の統廃合や適正管理の推進
- 合併処理浄化槽の設置支援
- 河川や山林の防災対策推進
- 緊急輸送道路及びその沿道の建物の耐震化促進
- 生涯学習センター等の機能維持
- コミュニティ強化と互助活動の支援
- 身近な公園や公共施設の適正管理と美化活動推進
- 特定環境保全公共下水道の接続促進（稲川処理区）

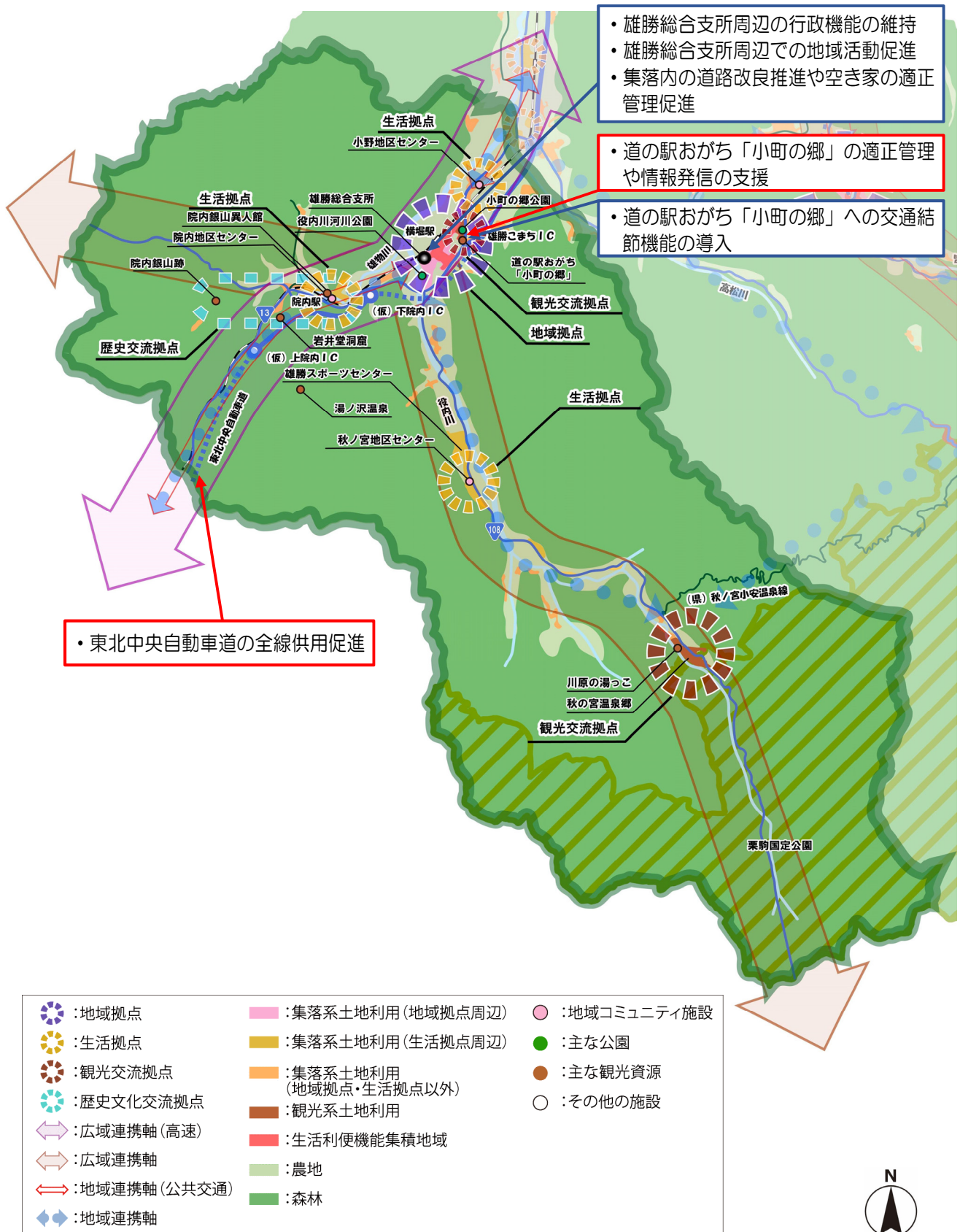
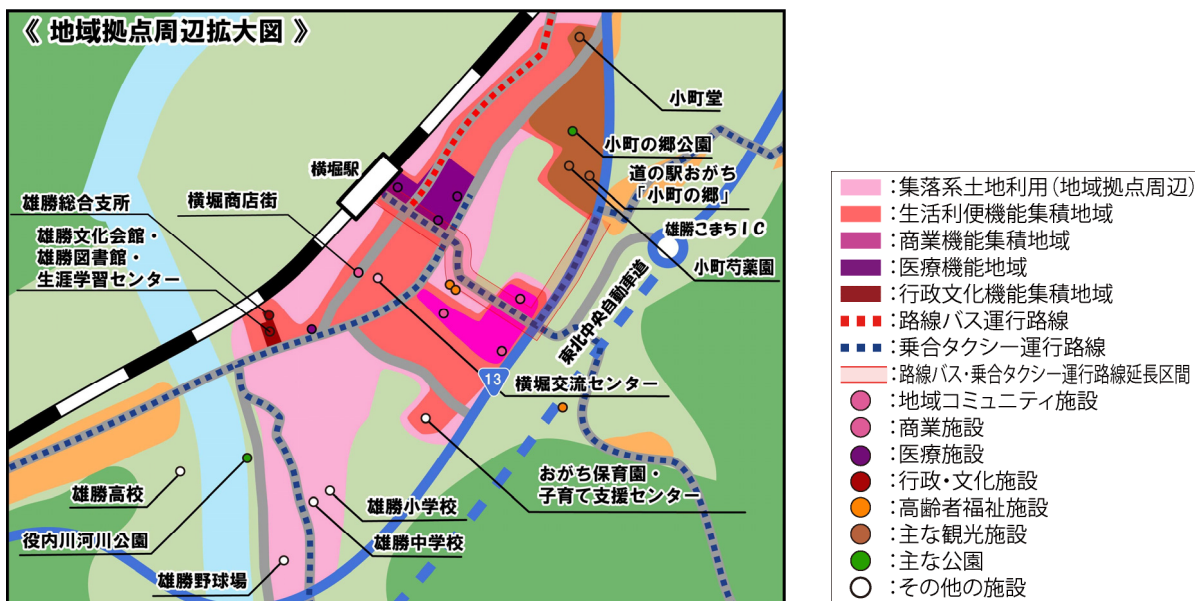


図 雄勝地域のまちづくり方針図



◆ 資源を活かし地域の価値を生み出すまちづくり

- 地域が主体となった魅力再発見や磨き上げ活動の支援
- 地域資源周辺の景観形成や環境改善の支援
- 周遊観光に向けた地域間連携の支援
- 特産品の販売や六次産業化等の支援
- 交流を支える人材確保に向けた移住・定住促進
- 「ゆざわホスピタリティ」の醸成支援
- 森林環境の保全

◆ 役割分担と連携で地域を支えるまちづくり

- 乗合タクシーや路線バスの利便性、効率性の追求及び利用促進
- 幹線道路の必要な整備と維持管理推進
- 地区センターの機能維持
- 身近な公園や公共施設の適正管理と美化活動推進
- 集落内のコミュニティ強化と互助活動の支援
- 公共建築物の統廃合や適正管理の推進
- 通学路等の交通安全対策推進
- 効率的な除排雪の推進
- 特定環境保全公共下水道の接続促進（院内処理区）
- 合併処理浄化槽の設置支援（旧雄勝処理区を含むその他の区域）
- 河川や山林の防災対策推進
- 災害時の孤立対策の推進
- 緊急輸送道路及びその沿道の建物の耐震化促進

【将来像】豊かな自然に包まれた
生活と交流が一体的に継続するまち

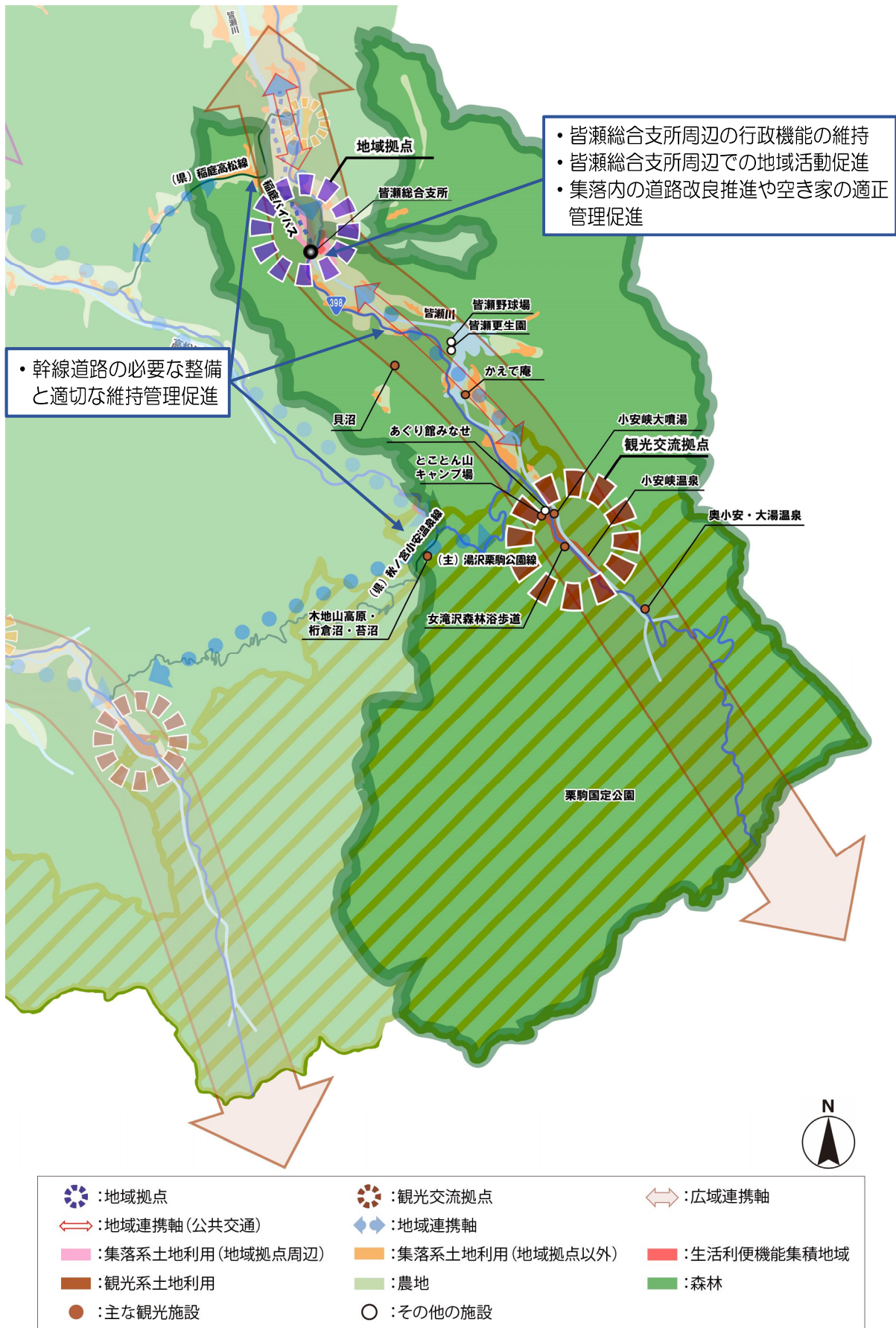
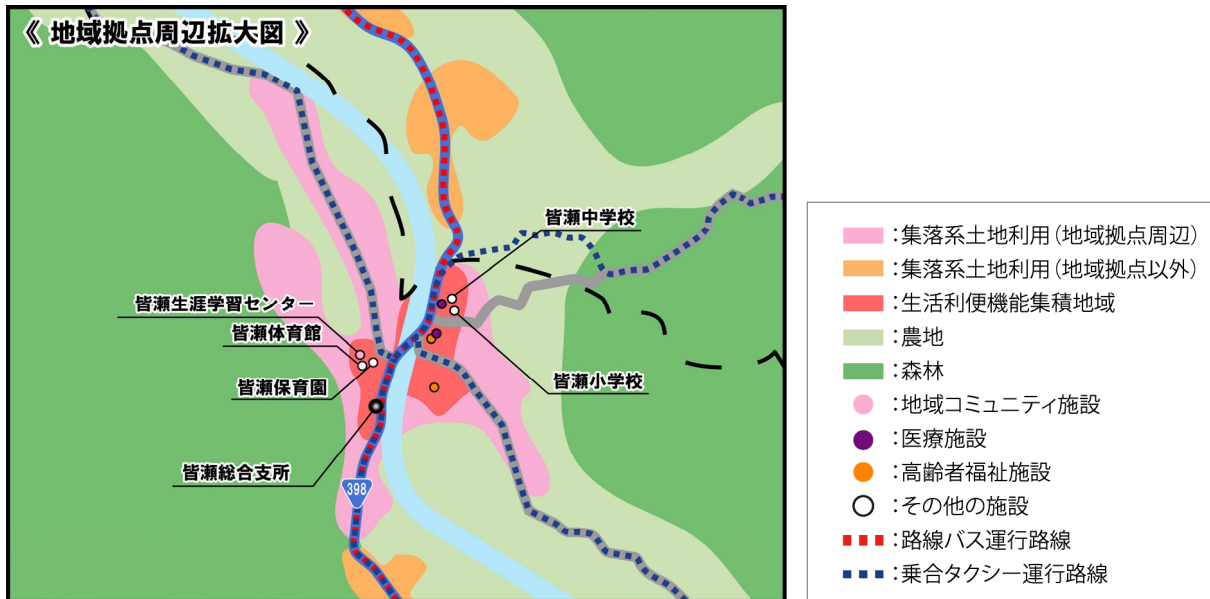


図 皆瀬地域のまちづくり方針図



◆豊かな自然に包まれた生活と交流を高めるまちづくり

- 地域が主体となった魅力再発見や磨き上げ活動の支援
- 観光施設周辺の環境保全と地域住民と来訪者による美化活動の促進
- 温泉資源や地熱を活用した産業振興や特産品開発の利用促進
- 生活環境と環境資源を守る自然環境の保全
- 自然環境の維持に向けた下水道の接続促進、合併処理場浄化槽の設置支援
- 「ゆざわホスピタリティ」の醸成支援

◆生活と交流を支えるまちづくり

- 地域住民と観光客の路線バス利用促進
- 地域の持続性を高め、観光交流を支える人材確保に向けた移住・定住促進
- 効率的な除排雪の推進
- 災害時の観光地や集落の孤立対策の推進
- 河川や山林の防災対策推進
- 観光地周辺や通学路等の交通安全対策推進
- 乗合タクシーの利便性、効率性の追求及び利用促進
- 集落内のコミュニティ強化と互助活動の支援
- 公共建築物の統廃合や適正管理の推進
- 身近な公園や公共施設の適正管理と美化活動推進
- 緊急輸送道路及びその沿道の建物の耐震化促進

4. 実現化方策

① 協働による取り組みの推進

まちづくりは、市民、事業者、行政などが、それぞれの役割や責任を果たしつつ、互いに連携を図りながら進めていくことが重要です。

湯沢市では、全体構想や地域別構想の実現に向けて、まちづくりに関わる人々が、各自の役割を認識し遂行するとともに、それぞれの協働によるまちづくりを推進します。

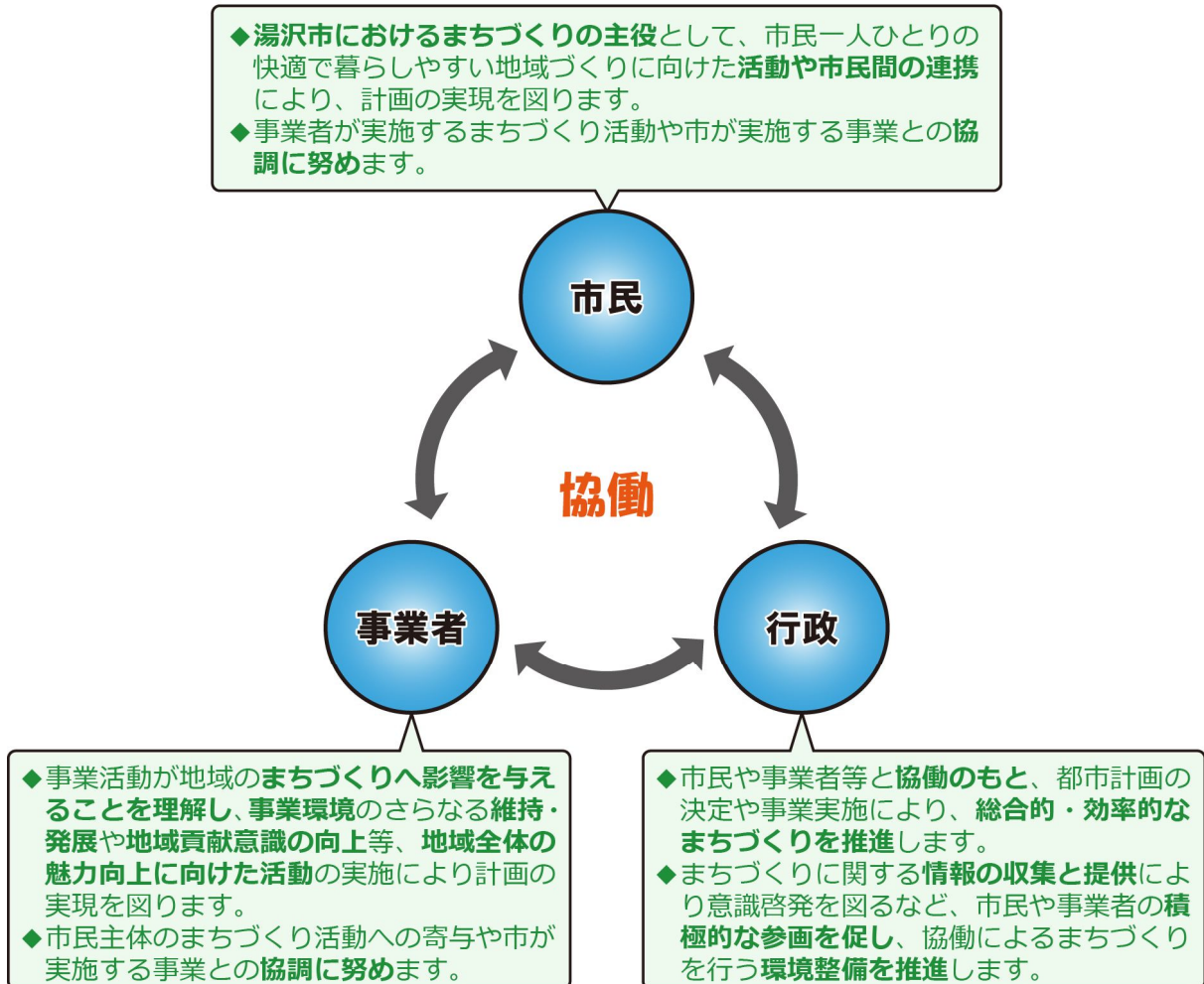


図 協働による取り組みイメージと役割

② 適切な計画管理

都市計画マスタープランは、概ね 20 年後の都市の将来像を示す計画であるため、社会情勢のめまぐるしい変化や計画の事業進捗等に柔軟に対応する必要があります。

そのため、計画 (Plan) ⇒ 実施・実行 (Do) ⇒ 点検・評価 (Check) ⇒ 改善 (Action) を繰り返す、PDCA サイクルにより、継続的に改善を図りながら、計画を管理・推進します。

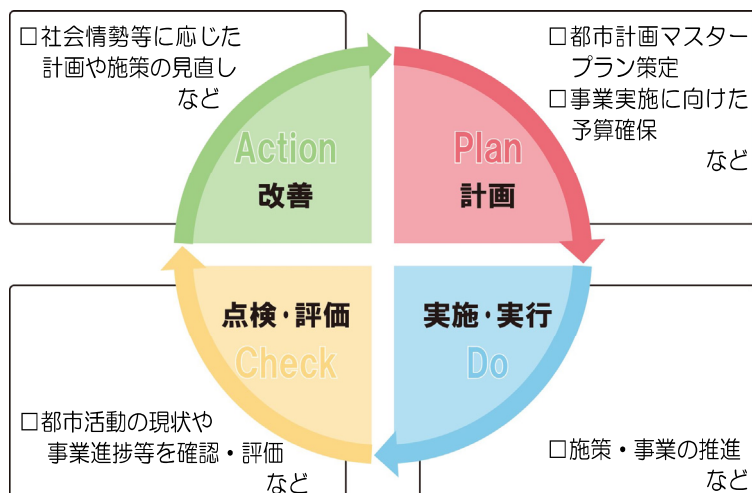


図 PDCA サイクルによる計画管理のイメージ